

2 日臨技発第 204 号
令和 2 年 11 月 16 日

都道府県臨床（衛生）検査技師会
会 長 各位
都道府県臨床（衛生）検査技師会
精度保証認証委員会 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
代表理事 会長 宮島



令和 2 年度精度保証施設認証申請について（依頼）

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

当会は、公益社団法人日本臨床検査標準協議会（JCCLS）と共に、「日臨技精度保証施設認証制度」として、標準化され、かつ精度が十分保証されていると評価できる施設に対して精度保証施設認証を平成 22 年度より行ってきました。現在、851 施設が認証を取得しています。しかし、今回の医療法が改正（医療法施行規則の一部改正；厚生労働省令第 93 号）されたのに伴い、検査室認定を拡大することが求められ、改正法に基づいた新しい基準での施設認証制度を立ち上げるよう準備を進めて参りました。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、混乱が生じていることを鑑み、新制度による認証開始を令和 4 年 4 月からとすることとしました。

つきましては、令和 3 年 4 月からの認証対象（新規・更新）施設に対する審査は、旧制度にて実施することといたします。このたび、令和元・令和 2 年度日臨技精度管理調査の結果から、申請可能施設（要求事項のうち外部精度管理調査の日臨技評価基準を満たした施設）の一覧表をお送りしますので、精度保証関連研修会等を開催するなど、取得申請のお声掛けをお願い申し上げます。

なお、施設認証申請書類は、11 月下旬より日臨技精度管理調査システム（JAMTQC）よりダウンロード可能と会員施設へ周知のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

《連絡先》一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

TEL 03-5767-5435

Mail jamtqc2@jamt.or.jp

担当執行理事 滝野 寿 / 事務局 元野 紀子